

11月號



第22号

昭和28年11月1日

編集人 大村市秘書課長

藤 戸 三 郎

長崎縣大村市

発行所 大村市役所

電話代表750番

印刷所 つじ印刷所

御 願 い
近時河川又は河川附近地、或は海岸より砂利、砂其他を無断で採掘して居る向きもある様です。必要の際は建設課又は各出張所に於て手続を了せられ縣の許可を得た上で開始される様に望みます。なお違反行為の場合、罰則を受けますので充分御注意を願います。(建設課)

市役所の機構改革成る

課設置條例を改正

11月1日から新発足

大村市では市政の発展を期するため市役所内部の機構改革を行うことになり、去る九月二十九日招集の定例会に大村市課設置條例制定の件を提起、可決されたので十月二十九日大村市課設置條例施行規則、大村市収入役室設置規則、大村市福祉事務所設置規則を定めると共に十一月一日から新発足を行つた。

なお、市では新機構発足を前にして十月三十一日午前九時から議場に全職員を集め別項の如く市長から訓示が行われ、十一月一日付で關係人事の異動を發令した。

市政の浸徹を期待

和を以て組織を満たせ

新発足に際し市長訓示



市長 加藤 昭

去る五月の人事異動にあたり綱紀肅正、能率の向上という私の方針を披瀝し、共に相携りて市民の要望に應えんことを期したのであるが、その後、約半歳に諸君は、よく此の意を体し職務に精勵し着々成果を擧げて居ることは誠に感謝に堪えないところであります。

私は、かねて市政の発展を期するため、市役所内部機構の改革を企圖し、研究を重ねていたのである

が、成案を得たので先般の議会に諮つたところ、幸いに議決を得たので十一月一日より新機構に移ることになったのであります。

然し乍ら、このために特別の予算を要求したり、又は人員を増減しないという方針の下に色々の制約を受けた為に理想的な案ではありせん。

私は、この新機構による市政の浸徹発展に大なる期待を囑して居るが、機構は一つの形態であつて、その力は組織を形成する人の活動に在ると信じております。

諸君が新しい機構の一員として、その主旨を理解し、特に直接、今度の機構改革による形の上の変化のなない課の人々も、その職域に應じ各々が、その能力を充分發揮することに努めて意義があり、機構改革の目的を達成し得ると信ずるのであります。



協力しましょう
漁業センサス

昭和28年11月1日
昭和29年1月1日

(漁家の皆さん御協力下さい)

規、企画、広報を所管するのであるが、人事を掌り公平に施行すること政治の根本であるので、これに専念する課を設けたのであり、又業務は、すべて法規を規範とせなければならぬので法規の係を新設したのであります。

二、総務課は市の苦しい財政状態を切り抜けるため財務に専念する課としたのであります。

三、経費を節減すると共に、市政の増収を期する。大村市は、大村市以上であるが、更に新機構の内部に就て若干説明を加え、一、新に秘書課を設け人事、秘書、法

を兼ねるもので此等が一体となつて能率を擧げることとを期待します。

四、保健衛生課は、保険課と、戸籍を余いた衛生課とを合併したものであつて、兩者は会計上、一般、特別の別別はあるが密接な関係がある業務であるから一体となつて能率を擧げることとを期待します。

五、農林課は係の名稱を変えた程度で外觀的に変つていないが、その業務範囲の廣いことと量的に事業の多いことを考え課長補佐を配置したのであり、また林務係を設け市財源の一重要源をなす森林の育成管理を一元的に実施するものであります。

六、福祉事務所は本市に於ける福祉業務の

大村市課設置條例

大村市課設置條例(昭和二十四年大村市條例第三十七号)の全部を改正する。

(課の設置)

第一條 地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第五百五十八條第六項の規定に基き市長の権限に属する事務を分掌させるため、本市に左の課を置く。

秘書課
一、秘書及び渉外に關する事項
二、ほう賞、儀式及び交際に関する事項
三、職員に關する事項
四、身分に關する事項
五、俸給に關する事項
六、異議申立、訴訟和解及び調停に關する事項
七、調査企画に關する事項
八、統計に關する事項
九、広報に關する事項
十、出張所に關する事項
十一、市行政一般に關する事項
十二、市議會に關する事項
十三、文書に關する事項
十四、財務に關する事項
十五、市有財産に關する事項
十六、物品の購入修繕に關する事項
十七、消防に關する事項
十八、他の課の主管に屬しない事項

市民課
一、戸籍及び住民登録に關する事項
二、外國人登録に關する事項
三、印鑑に關する事項
四、物資の配給に關する事項
五、市民との連絡周知に關する事項
六、貯蓄に關する事項
七、住宅に關する事項
八、地代家賃の統制に關する事項

商工水産課
一、商業、工業、鑛業及び貿易に關する事項
二、水産業に關する事項
三、港灣に關する事項
四、運輸、通信に關する事項
五、計量器に關する事項
六、觀光に關する事項
七、公園に關する事項

農林課
一、農業、林業及び畜産業に關する事項
二、農地に關する事項
三、國民健康保險事業に關する事項
四、市立病院に關する事項
五、保健衛生に關する事項
六、清掃に關する事項
七、墓地及び火葬場に關する事項
八、屠宰場に關する事項
九、税務課
一、市税その他、税務に關する事項
二、土地台帳、家屋台帳及び名寄帳に關する事項
三、税外收入(國民健康保險にかか

建設課
一、土木に關する事項

二、道路及び橋りょうに關する事項
三、都市計画に關する事項
四、下水道に關する事項
五、公有水面及び公有海面に關する事項
六、河川に關する事項
七、建築及び營繕に關する事項

事業課
一、モーターボート競走事業に關する事項
二、工業用水に關する事項

二、この規則の目的は、大村市課設置條例(昭和二十八年大村市條例第五十二号)第二條の規定に基き、同條例の施行に必要とする事項を定めることとを目的とする。

(係の設置)
第二條 課に左の係を置く。(以下略)
係長以上の人事發令次の通り。

秘書課長 藤戸三郎
庶務係長 澤島 鮮吉
企画法規係長(秘書課長兼務)
西田文四郎
庶務課長 藤井重四郎
庶務係長 渡邊 文夫
財政係長 梅原 勝美
管理係長 井原頼三郎
消防係長(庶務係長兼務)
林田安彦
第一賦課長 立石 直衛
第二賦課長(庶務係長兼務)
金子 卓
徴収係長 山下秀夫
市税課長(住宅係長兼務)
戸籍係長 緒方 清次
住宅係長 山口 清次
農工水産課長 橋本義雄
農工係長 土井普之助
觀光係長(農工係長兼務)
水産係長(農工水産課長兼務)
小佐々俊雄

農林課長 小佐々俊雄

建設課長 小佐々俊雄

大村市課設置條例施行規則

(昭和二十八年十月廿九日規則第十六号)

第一條 この規則は大村市課設置條例(昭和二十八年大村市條例第五十二号)第二條の規定に基き、同條例の施行に必要とする事項を定めることとを目的とする。

二、水道課
一、上水道事業に關する事項
二、工業用水に關する事項

三、農林課
一、農林係長 山浦 政喜
二、農政係長(農林課長兼務) 金 龍
三、耕地係長 金 龍
四、林務係長 佐藤 忠則
五、畜産係長 松野 巖
六、保險衛生課長 南野鹿松
七、庶務係長 高辻久次郎
八、保險係長 松本 健次
九、衛生係長 浦田 銀六
十、防疫係長 道森太郎
十一、建設課長 芝 久治
十二、庶務係長 朝長三千人
十三、土木係長(建設課長兼務) 山口 傳
十四、水道課長 松下喜衛門
十五、庶務係長 倉富 榮
十六、工務係長 田中 次郎
十七、事業課長 野田隆一
十八、庶務係長 酒井 三郎
十九、心算係長 古賀 豊次
二十、管理係長(事業課長兼務) 大村市福祉事務所庶務規則は次号に續く

【関係人事異動】
収入役室長 永田庸彦
主任 森林 勝見
福祉事務所長 濱田説郎
庶務係長 寺坂 保三
保護係長 林 常雄
社會係長 木寺 正典
△監査委員会事務局長 吉田 正男
△市立病院庶務課長 森 辰夫

収入役室長 永田庸彦

福祉事務所長 濱田説郎

庶務係長 寺坂 保三

保護係長 林 常雄

社會係長 木寺 正典

△監査委員会事務局長 吉田 正男

△市立病院庶務課長 森 辰夫

10月6日盛大に舉行

願つたもの（計六、二四〇圓）でありま
す。

以上の寄附金の合
計は一万一千圓にな
りますので、私が支
拂つた経費の三万七
百圓からこれを差引

ならないと思います
又衛生課の方も氣付
てほしいと思います
町中ではないからとか

藝能會といふものは、その職業柄、と
そのかけにあつて、
貧困と不遇に、あえ

國民健康保險の話

郵船 空位シヨ子
 山田五十鈴など有名
 藝能人の話題の中か
 ら、藝能人の病院をつ
 くらうではないかとい
 うことになり、それが
 病院建設の計には、
 理事長、山本嘉次郎
 西崎緑、紙恭輔氏な
 どが理事となり、三
 千人の組合員が出來
 ておりますが、この
 組合員、三千人の中
 には、飯田蝶子、石
 障制度の強力な推進
 が要望され、国民健
 康保険が国民生活に
 不可欠のものとなつ
 たのも、うなづける
 ではありませんか。
 （保健課長）

一、御説の場所の塵芥放棄については注意も致して居りますが、それにも拘らず自覺なき一部の人々のために多くの識者の非難を買つてゐる

二、塵芥掃出の設備としては現在順調に実施されていると思ひますが尙一層市民の皆様の期待に副うよう努力します。

(衛生課)

脚光をあびず不遇のままに、その生涯をすごして来た人たちがあります。

ところが、昭和二十七年の初めごろから、山本礼三郎、西

作つては、……と言
う意見が出され「な
るほど」といふこと
になり、特別国民健
康保険組合設立とな
つたのです。

こうして、生れた
るものであります。こ
うして、生れたるも
のであります。現在
の社会情勢や経

藝能人国民健康保険

えは捨ててほしいと思います。ゴミ取の車ももう少し頻繁に取集に來るようにしてほしいものだと思います。(K生)

【回答】

つているところですバスの通路でもあらし觀光大村市と言う立場からしても市民の自覺の下に斯様なことがないよう努力致します。

ることは忘れがちであります。

これらの不遇な多くの藝人の中にはかつては一世を風びしたスターとして知られた人もあり、あ

たが、山田耕作氏から「病陸建設は理想であろうが少くとも一億圓の資金がなければ不可能である。それよりも、すぐ役にたつ相互扶助機關

花柳章太郎、堀田哲三、笠置シズ子、高峰三枝子、中村吉衛門など各界の有名藝人も入つて居ります。

保険料は、本人一カ月一五〇圓、家族

其の他、地元代表より松山郷所在の馬場先波止場埋立を促進し西彼方面との交通

月十四日、西大村地
 區岳ノ本場、本山小市
 氏二俵、本山庄一氏一
 俵の供出があり大村市
 の供出一番乗りであつ
 た。(西大村出張所)

個人の表彰、保健所
 長、関係医師の講話
 會を開いた。なお参
 加者全員には後援の
 農協、婦人会、新聞
 社などから記念品を
 送る。(廣報係)

生に關すること
國民健康保險の取纏
納入組合結成に關するこ
市税納入組合結成に
關するこ
◎本地區共同募金目標
ある。

による小補修を要するところ一箇所が発見されたので近日中に水利関係者協力のもとに補修することになった。

【福重】
福重地区の乳幼児審査會は十月二十四日午後一時から出張所で開催、乳幼児の發育指導を主眼として

贈つた(福重出張所)
無届興業に注意
縣大村財務事務所で最近各地の公民館その他の施設を利用した無届の臨寺興行が頻發

た。
なお出席者は町總代、
元市議員並びに助役
係課長等四千餘名で
後五時閉會した。
懇談事項）
赤痢等予防、鼠族驅
志の發起により、この
地区居住者の融和協調

区 域 別	世帯数
大 村	3,247
西 大 村	4,178
竹 松	1,470
松 原	603
福 重	552
萱 瀬	600
鈴 田	533
三 浦	314
念 教	11,497
前 月 末	11,553
會 減 △	△ 56

種 別	人 数
會 生	145
轉 入	781
成 死	41
轉 出	625

【西大村】出張所からの便り

現在、保安隊隊内居住する		人口
男	女	
7,780	8,320	
9,352	9,651	
3,226	3,720	
1,684	1,770	
1,576	1,653	
1,665	1,692	
1,516	1,621	
909	1,040	
27,708	29,455	
27,493	29,404	
209	51	

動き		(9月中)
計		増減
926		
666		

牛	福重	猪	大家畜
西大村		竹松	
		西大村	

(農林果)

計	16,100
	19,003
	6,934
	3,454
	3,229
	3,357
	3,137
	1,949
	57,163
	56,903
	260

△	260
---	-----

三	三	三	三	三	(豚)						
〃	〃	〃	〃	〃		中山寅次郎	熊野嵩	山口肇	金山房雄	古川監男	
二	二	二	二	二		三	三	二	二	一	
〃	〃	〃	〃	〃	(和牛育成)	山崎治作	坂本勝吉	廣瀬敷正	山口熊一		
一	一	一	一	一		上野安雄					

藤本	満次	三	竹山	定一	三
立田喜代作	三	三	野口	繁	三
田中政義	三	三	鷺塚馬次郎		三
岩永福美	三	三	濱崎謹五郎		三
杉本安一	一等	三	(乳牛經産牛)		三
			福田百喜		三

等三、二等一、三等

羊 小畜 西大村 竹松

【團體賞】

三	三	三	二	二	二
三	三	三	三	三	三
山下	今道	指方	晉琴	笹寺壽一	入口辰一
馬場寅次	勝郎	順市	又男	潔	三
三	三	三	三	三	三
三	三	三	三	三	三
川崎	井石	高木	藤尾	藤尾	川添
宮崎龍一	折出	正	俊雄	熊雄	重治
作松	三	三	三	三	三

志賀	田中	堀池	松尾	北尾	岩本	山口
恒義	正義	昇	彦一	一記	サナ	義範
一	一	二	二	二	二	三
等	〃	〃	〃	〃	〃	〃
森田	秋田	樺本	牧山	桑原	浦山	筒井
清見	一男	政男	武夫	熊夫	朝一	丑郎

（和牛）
等四、二等三、三等
、四等一
（乳牛）
等三、二等一、三等

等級	氏名	授賞者	知事賞
一	吉田 英一	田中 國雄	(乳牛)
二	葉山 義政	井石 重治	(和牛)
二	岡山 房雄	山口 熊次郎	(豚)
二			(和役)

麻生駒次郎	二	東	隆一
神田万次郎	二	坂田	義次
山下幸雄	三	神近	義光
朝野定	三	高以良	嘉市
山口鐵藏	三	田中	秀夫
松尾光次	三	梅原	武雄

(成紬羊の部)

(馬の部)

三浦 梅作
緬羊並に和牛)
等四、二等三、三等
、四等一
(鶏並に馬)
等三、二等二、三等

第五回畜産共進会

二	一	三	二	二
川村	松本	三浦	松添	神近
尾張	清市	熊太郎	喜市	義光
三	三	三	二	二
(ブリーマス)	古蘭	田崎	東高	松浦
	榮	積	一	涉

等 今里 芳夫
久保 善太郎
北野 一記
松添 豊作
鷺塚 清
岡富 次夫

農林業のページ

等	松崎	熊市	熊男	秋瀬
重雄	三	雞	雞	雞
宮崎	スエ	白色レグホン		

津田 一郎
朝長 安雄
小佐々 正雄